

第1期中長期目標期間における 業務の実績に係る自己評価報告書

令和2年6月

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

目次

第1期中長期目標期間における業務の実績に係る自己評価について

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 令和元年度及び第1期中長期目標期間における業務の実績に係る評価 項目別評価総括表

I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

（1）機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等

① 医療に関する研究開発のマネジメントの実現 1

② 研究不正防止の取り組みの推進 35

③ 臨床研究及び治験データマネジメントの実行 47

④ 実用化へ向けた支援 54

⑤ 研究開発の基盤整備に対する支援 62

⑥ 国際戦略の推進 74

⑦ 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等 82

（2）基礎から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施

① 医薬品創出 88

② 医療機器開発 107

③ 革新的医療技術創出拠点 122

④ 再生医療 144

⑤ オーダーメイド・ゲノム医療 162

⑥ 疾病に対応した研究＜がん＞ 177

⑦ 疾病に対応した研究＜精神・神経疾患＞ 188

⑧ 疾病に対応した研究＜新興・再興感染症＞ 204

⑨ 疾病に対応した研究＜難病＞ 239

⑩ 健康・医療戦略の推進に必要なとなる研究開発事業 253

II 業務運営の効率化に関する事項

（1）業務運営の効率化に関する事項

① 組織・人員体制の整備 277

② PDCA サイクルの徹底 280

③ 適切な調達の実施 282

④ 外部能力の活用 288

⑤ 業務の効率化 293

（2）業務の電子化に関する事項 295

III 財務内容の改善に関する事項

（1）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 301

（2）短期借入金の限度額 304

（3）不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 305

（4）前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 307

（5）剰余金の使途 308

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 内部統制に係る体制の整備 310

(2) コンプライアンスの推進 312

(3) 情報公開の推進 314

(4) 情報セキュリティ対策の推進 316

(5) 職員の意欲向上と能力開発等 319

(6) 施設及び設備に関する計画 322

(7) 職員の人事に関する計画 323

(8) 中長期目標の期間を超える債務負担 325

(9) 機構法第十七条第一項に規定する積立金の処分に関する事項 326

第 1 期中長期目標期間における業務の実績に係る自己評価について

○自己評価の位置づけ

- ・ 独立行政法人通則法は、国立研究開発法人の業務運営について、主務大臣が法人達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中長期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うこととされている。
- ・ 業務の運営状況については、独立行政法人通則法第 35 条の 6 に基づき、中長期目標の期間の最後の事業年度終了後 3 ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない

○自己評価委員会の位置づけ

- ・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、機構。）に、自己評価委員会を設置。委員会は理事長を委員長として、理事、執行役及び各部部長の委員によって構成される。ただし、委員長は必要に応じて委員会の構成員を追加することができる。
- ・ 自己評価書の記載内容の客観性、信憑性を担保するために、機構内に設置された外部有識者の委員から構成される研究・経営評議会において自己評価書案の評価を行う。研究・経営評議会はそれに対する意見を取りまとめ理事長に報告する。

○評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日 総務大臣決定。平成31年3月12日最終改定）」及び「国立研究開発法人日本医療研究開発機構の業務の実績等に関する評価の基準（平成27年9月 1 日内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣決定）」に基づき、評定区分はSABCD（Bが標準）とする。

S：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適

	⑥ 疾病に対応した研究 ＜がん＞	A	A	A	A	A	A	A	I (2) ⑥	
	⑦疾病に対応した研究 ＜精神・神経疾患＞	B	B	B	B	A	B	B	I (2) ⑦	
	⑧ 疾病に対応した研究 ＜新興・再興感染症＞	A	A	S	A	S	A	A	I (2) ⑧	
	⑨ 疾病に対応した研究 ＜難病＞	S	S	A	A	A	A	S	I (2) ⑨	
	⑩健康・医療戦略の推 進に必要となる研究開 発事業	A	A	A	A	A	A	A	I (2) ⑩	

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項										
(１) 業務改善の取り組みに関する事項										
	① 組織・人員体制の 整備	B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ (1) ①	
	② PDCA サイクルの 徹底	B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ (1) ②	
	③ 適切な調達の実施	B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ (1) ③	
	④ 外部能力の活用	B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ (1) ④	
	⑤ 業務の効率化	B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ (1) ⑤	
(２) 業務の電子化に関する事項										
		B	B	B	B	B	B	B	Ⅱ (2)	

	(5)職員の意欲向上と能力開発 等	B	B	B	B	B	B	B	Ⅳ (5)	
	(6)施設及び設備に関する計画 (記載事項無し)	－	－	－	－	－	－	－	Ⅳ (6)	
	(7)職員の人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	Ⅳ (7)	
	(8)中長期目標の期間を超える 債務負担	－	－	－	－	B	B	B	Ⅳ (8)	
	(9)機構法第十七条第一項に規 定する積立金の処分に関する事 項	－	－	－	－	－	－	－	Ⅳ (9)	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※過年度の年度評価及び中長期目標期間評価の見込評価については、主務大臣評価を記載し、令和元年度評価及び中長期目標期間評価の業務実績については自己評価を記載した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－(1)－①	(1) AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等 ①医療に関する研究開発のマネジメントの実現		
関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法（平成 26 年 5 月 30 日法律第 49 号）第 16 条
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評価委員会の設置数		45 件(事業部門合計)	90 件(事業部門合計)	185 件（事業部門合計）	83 件（事業部門合計）	85 件（事業部門合計）	予算額（千円）	4, 910, 148 の内数	5, 023, 556 の内数	5, 591, 643 の内数	5, 663, 409 の内数	6, 139, 034 の内数
評価委員会の開催実施回数		71 件(事業部門合計)	116 件（事業部門合計）	246 件（事業部門合計）	135 件（事業部門合計）	127 件（事業部門合計）	決算額（千円）	3, 714, 767 の内数	4, 782, 684 の内数	5, 780, 113 の内		

		構築する。		まえ、研究者向けのヒト試料利活用のための手引き書を作成した。また、研究開発を進める上で必要となる最新技術について、特に若手研究者の間でそのニーズがあることが判明したため、領域内で技術を共有し共同研究を促進することを目的とした分科会を平成 30 年度及び令和元年度に実施した。 ➤ さらに、今後推進すべき研究分野を調査しているが、エビデンスに基づく企画立案を実現するため、また、本事業の研究成果が如何に AMED の他事業へ利用、展開されているかを分析するため、平成 29 年度から情報分析 G と連携して分野動向調査を行うことを開始し、現在、革新的先端研究開発支援事業の成果論文が、AMED の応用系他事業の成果論文へどの程度引用されているかの分析を進めている。また、AMED 成果論文と主要 6 カ国の配分機関の成果論文の分野分類を進めている。さらに、Top1%論文の共引用分析に基づいた新たな研究領域の分析を進めている。 ➤ 平成 28 年度に新規に「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」を平成 28 年度に新規に起ち上げ、日本再生医療学会を運営機関としたナショナルコンソーシアムが臨床研究支援、臨床研究に必要な人材の教育、データベースの整備等の活動を開始している。その中で研究者のシーズと企業のニーズを合わせる産学連携・マッチングを行うことを重要な活動の一つとしている。 再生医療実用化研究事業では、令和元年 7 月 17 日に「製薬協・AMED 共催セミナー『花開け！再生医療のシーズ』」を開催し、再生医療のシーズをアカデミアから製薬企業にスムーズに受け渡すために必要なことについて、アカデミアと製薬企業でディスカッションする場を提供した。また、「多能性幹細胞（iPS/ES 細胞）、体性幹細胞等を用いて、産学が連携して再生医療等製品の開発を目指す研究」の公募に関連して、アカデミア発のシーズから速やかに再生医療等製品の開発につなげる研究の推進を目的に、開発の方向付け、実用化計画の策定を行う、バイオ医薬品又は再生医療等製品の開発経験がある企業担当者である「事業化提案者」候補の方とアカデミアのマッチングをはかる取組を行った。 再生医療実用化研究事業において、令和元年 9 月に日本 CRO 協会・AMED 共催セミナーを開催し、アカデミアを中心の対象として再生医療においての CRO へ委託する上での留意点について実例を含めて説明した。 令和元年度 AMED 再生医療公開シンポジウムを、市民および	したことに加えて、医療研究開発の全体俯瞰のため、五独法理事長会合でデータ共有、共同利用をトップレベルで提案し、分析基盤の更なる強化に向けた取組を開始したこと、令和元年度にはAMEDオンライン課題評価システム（ARS）と連携し、AMS収載課題情報の速報性の向上をはかったほか、PubMed型の用語辞書によるキーワードや分類コードをAMED全課題に付与し、索引付けを行い、分析手法の高度化に取り組んだことは高く評価できる。 【研究データの統合的活用の推進】 ・研究データの統合的活用に向けた土台づくりとして、公募事業での採択後等に、データの名称や説明、リポジトリ、データサイエンティスト等について記載したデータマネジメントプラン提出を原則全ての事業において義務づけ等を実施したことは高く評価できる。	＜今後の課題＞ ・プロジェクトマネジメントを行う PD・PS・PO の能力向上が重要である
--	--	-------	--	---	--	---

				当事者である患者を招聘して令和2年2月に開催し、ポスターセッションにおいてシーズ研究者がエンドユーザーである患者や市民との対話からニーズを理解する場を設けた。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは、次世代がん医療創生研究事業において、サポート機関による進捗情報の整理をもとに、技術支援班による技術支援マッチング会議を定期的開催し、研究者の要望に応じたタイムリーな技術支援を行った。 ➤ 脳プロ事業においては、H30年度秋に開催された中間評価では抗体医薬をはじめとする特定分野の専門性を持った有識者を外部評価委員として新たに加え、当該事業における成果目標と出口戦略に沿った課題評価を行った。 ➤ 革新脳事業においては事業の中間評価や次年度公募に向けた国内動向等の把握を目的として、時に非ヒト霊長類関連の研究機関のサイトビジットを行い研究者等からの聞き取りを実施した。革新脳事業後半5年間の、より効率的な実施体制に向けてPS/P0と密に議論し、中核拠点を中心とした新たな研究マネジメント体制を構築した。さらに遺伝子改変マーマセットWGをはじめ4つの専門研究者を中心としたWGを設置し、研究者からのシーズ、ニーズを把握する機能を強化した。 ➤ 国際脳事業ではH30年度の事業開始よりMRI撮像から公開に関するワーキンググループを開催しPS、P0とも今後の進め方について議論を交わし推進した。 ➤ 認知症研究開発事業において、シーズ・ニーズの把握については、通例のPSP0からの意見、学会やAMSによる情報収集のほかに、国内各地域でそれぞれ目的別のデザインで実施されている発症前プレクリニカルから発症後ケアにわたる認知症コホート・レジストリの実態調査を外部委託した。 ➤ 認知症研究開発事業では、国内における治験への即応体制を整えるため認知症前臨床期を対象としたトライアルレディコホート構築に着手する際、製薬協や認知症関連6学会との意見交換会を実施した。 ➤ 認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業では、認知症のステージ毎のスクリーニング及びソリューションにおいて、ニーズ・シーズに関して広く情報収集を行う実態調査を実施した。認知症に関連する製品・サービス等の研究開発・社会実装の状況を網羅的に把握するとともに、さらなる研究開発・社会実装に向けて、アカデミア・民間企業・自治体・			
--	--	--	--	--	--	--	--

				介護事業者等の自発的なマッチングを促進することを目的として、以下のニーズ・シーズに関する情報登録サイトを立ち上げた（登録機関：計 125 機関）。その後、情報登録を行った機関の情報交換の場を提供する目的で、登録機関（計 71 機関）による情報交換会を開催した。 ➤ 認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業では、平成 30 年度調整費による前倒し実施をし、認知症の超早期のリスク低減・予防から発症後の生活支援・社会受容のための環境整備に向け、関連取組の現状、重点的に取り組むべき領域や、産学官連携の実証フィールド整備に向けた論点について議論する目的で、病理学、老年学、介護等の異分野の専門家によるラウンドテーブルの議論を、国際会議含めて 5 回実施した。 ➤ 難病研究課では、企業との連携に際し重要な情報となる特許の状況（出願、各国移行、成立、ライセンス又は譲渡の状況）を体系的に収集する研究開発計画書様式を新たに作成・導入し、かつ収集した知的財産権の状況を製薬企業出身の目利き人材が精査しコメントを付すことにより、機構によるマッチング支援策等の機会を有効活用する基礎情報の整備及びこうした方法論の知的財産部との共有に取り組んだ。また、事業に関連する国内外の学会・シンポジウム等への参加、学会・シンポジウム等における発表や講演、国際会議への出席、難治性疾患政策研究事業の班会議へのオブザーバー参加などの積極的な取組によって効果的な情報収集を行うとともに情報発信も行った。 ➤ 機構が推進する未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の一環として、未診断疾患患者の診療状況の実態を把握するため、国立および私立大学附属病院の医師を対象とした調査を、国立大学附属病院長会議、日本私立医科大学協会の協力を得て、全国の国立および私立大学附属病院に対してアンケート調査を実施した。その結果、対象となりうる未診断疾患患者数や IRUD に対する医師側の要望等、望ましい診断体制の構築に資する満足すべき基礎的データを得た。 ➤ 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業において、関連学会との連携により、研究者コミュニティからのシーズ情報及び予防・診断・治療にあたる医師や医療従事者からのニーズ情報をくみ上げ、分野毎の長期的な研究戦略とそれに基づく公募研究開発課題の設定、課題間の連携に活用する等の体制構築を実践した。また、PS、P0 に加えて専門性の			
--	--	--	--	--	--	--	--

				高い科学技術調査員が積極的に班会議に参加するなど効果的な課題管理を行った。 ➤ 革新的医療技術創出拠点の全体会議や拠点調査会議において、研究開発の現場において必要なニーズやシーズについて意見交換を行い、拠点（外）シーズ支援や支援人材のキャリアパス、人材育成についての議論を深め、次年度の事業運営に反映させた。 ➤ 医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）においては、委託先との事務処理要領説明会、キックオフ会議やヒアリングを開催して連携を進め、その後、適宜 PS・PO と共に進捗確認会議、打ち合わせ・サイトビジットなどを通じて、シーズ・ニーズ把握を実施した。 ➤ 製薬業界とのハイレベル意見交換会を平成 28 年度以降毎年度開催し、製薬企業の研究開発を取り巻く様々な課題や産業界のニーズ等を把握し、AMED 業務に活用している。 ➤ 認知証に関するプレクリニカルレジストリ構築に関し、産学連携のための意見交換会を立ち上げた。 ➤ 平成 30 年度にオールジャパン医薬品プロジェクト公開シンポジウムを開催し、各事業の顕著な成果を発表するとともに、パネルディスカッションにおいては、製薬協、企業、アカデミアの方に登壇いただき、今後の AMED オールジャパン医薬品創出プロジェクトに対する期待、ニーズなどを議論頂いた。 ➤ 創薬支援推進事業では、大学への出張説明会、学会のブース展示等を通じて、アカデミア・シーズの蒐集のための広報活動を行うと共に、DSANJ のマッチング事業や DISC 事業等を通じて企業ニーズの把握を目的とした意見交換を行った。また、感染症領域において、関連学会・製薬協との産学官連絡会を結成、さらに AMR サーベイランス分科会、創薬支援分科会を設置し、AMR を中心とした感染症の創薬課題、戦略的アプローチについての意見交換を進めている。 ➤ 創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業（PDIS）および創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（BINDS）においては、毎年公開シンポジウムを開催し、産学官・一般市民に広報を進め双方向の対話の場とするとともに、薬学会年会や分子生物学会などライフサイエンス関連学会に展示ブースを出展、アウトリーチ活動を行って研究者と直接話す機会を通して、シーズ・ニーズの把握に努めている。また、BINDS においては製薬協の研究開発委員会など専門部会と定期的に意見交換を行って企業との連携を進めている。これにより、			
--	--	--	--	--	--	--	--

				「BINDS 企業利用ルール」策定、「クライオ電顕勉強会」を立ち上げるなど、産学共同利用を推進した。さらに、BINDS 内で技術等を保有する機関とその技術等を活用したい企業をマッチング、産業界のニーズを踏まえた「産学官高度化推進PJ」を平成 30 年度に立ち上げ、フィージビリティスタディを実施した 11 課題中 8 課題について、継続実施を行っている。 ■AMED が実施する課題をはじめとする関連研究開発のデータベースの構築、ファンディングに係るマネジメント等への活用 ・平成 27 年度に、「情報システムタスクフォース」を設置し、機構のファンディングの現状や課題の進捗状況の横断的な把握を行うための仕組みづくりを検討し、「AMED 研究開発マネジメントシステム（AMS）」の構築を開始した。 ・平成 28 年度に、AMS に搭載された課題に、統一基準によるタグ情報を付与し、機構のファンディングの現状や課題の進捗状況の横断的な分析手法の開発を試行した。また、事業担当部署が AMS を事業マネジメントに活用できるよう、説明会を開催して活用事例を紹介した。 ・平成 29 年度には、AMS に論文・特許等の成果情報を取り込み、分析基盤の構築を進めた。また、AMS を活用し、エビデンスベースによる事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能の発揮を目指すため、「情報分析企画室」（時限付）を設置し、平成 28 年度における医療研究開発の概況を取りまとめ、公表した。また、AMS を活用した俯瞰的な分析を事業課とともに検討し、事例集積を進める等、分析手法の検討を推進した。また、解析可視化システムである AMSfocus の構築に着手した。 ・平成 29 年度および 30 年度に、健康・医療分野の国内外の研究動向を把握・評価し、AMED の事業に反映させていくため、分析体制構築の検討に資する参考情報の収集と整理等を目的に委託調査「AMED の事業運営における定量化と可視化に資する基盤情報整備に関する調査」を実施した。調査結果を元に、エビデンスベースによる事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能の発揮について情報分析企画室が検討した。 ・平成 30 年度には、PubMed 型辞書の用語辞書によるキーワードや分類コードを試行的に付与し、分析手法のさらなる開発を推進、分析基盤の構築を進めるとともに、平成 28 年度、29 年度の医療研究開発況を取りまとめ、公表した。また、解析可視化			
--	--	--	--	---	--	--	--

				システムである AMSfocus の構築を進めた。AMSfocus は令和元年 5 月リリースを予定している。さらに、AMS の利用における情報セキュリティ強化のため最高情報セキュリティ責任者による統制を強化した AMS 利用規程を定めた。 ・国の健康医療戦略予算に係る 16 機関が実施している研究開発課題を統合したデータベースの簡易版を構築した。本データベースについては令和元年度に本格版データベース構築について検討を進める予定。 ・令和元年度には AMED オンライン課題評価システム（ARS）と連携し、AMS 収載課題情報の速報性の向上をはかったほか、PubMed 型の用語辞書によるキーワードや分類コードを AMED 全課題に付与し、索引付けを行い、分析手法の高度化に取り組んだ。 ・研究開発課題を分析し可視化する機能（AMSfocus）を開発（令和元年 5 月リリース）し、ユーザーのフィードバックを受けながら機能改善を進めており、厚生労働統計や Global Burden of Disease に関する情報を AMSfocus に収載し、課題情報との関係性分析機能を追加した（令和 2 年 5 月リリース予定）。 ・AMS を活用し、エビデンスベースによる事業企画、事業マネジメント、施策提案等の機能の発揮を目指すために、事業課へのアンケート、聞き取り調査等を行い、機構内ニーズの把握を行った他、NISTEP および日本医療機能評価機構等の外部組織との意見交換を行い、機能拡充に向けた検討を進めた。 ・令和元年度には、課題終了後の成果情報の追跡、評価機能強化の検討として、委託調査「AMED の支援する研究開発課題の成果情報の追跡と可視化に資する基盤情報整備に関する調査」を実施した。調査成果は実用化進捗状況調査や事業課の実施しているケーススタディ等へ活用予定。 ・平成 30 年度に着手した健康医療戦略に関わる研究開発課題の統合データベース本格版を構築した。今後発展的に展開するため NISTEP 等と連携して国内外の FA 課題情報と合わせた分析等に向けた検討を開始した。 ・適切な研究実施のための監視・管理機能などのマネジメント機能を適切に果たせるよう、各事業課の契約管理や研究計画管理、それに紐付く予算執行管理等のデータのデータベース化・システム化について検討した。 ・PD、PS、PO 及び課題評価委員、ならびに AMED 職員の間でのスケジュールの共有・管理ができるオンラインスケジュール管理システム「よていくん」を構築した。 （取組事例） ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは、次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研究事業においてサポート機関を設置し、各事業の研究開発課題の進捗を整理したデータベースを構築し、それに基づき PD、PS、PO の指示の下、開発方針等について適切な助言や支援を行う体			
--	--	--	--	---	--	--	--

				制を構築した。次世代がん医療創生研究事業では、サポート機関による進捗情報の整理に基づき技術支援班によるタイムリーな技術支援を実施した。また、革新的がん医療実用化研究事業のサポート機関において、国内の臨床試験の実施状況の整理を行い、データに基づいた公募策定等に役立てるためPS、PO等に共有を行った。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは、がん研究費配分機関の多国間の協力組織であるICRP（International Cancer Research Partnership）が構築した世界最大規模のがん研究費配分データベースを活用し、がん研究分野の世界的動向をいち早く把握・俯瞰し、がん研究の公募策定等に役立てるため、令和元年2月にICRPへ正式メンバーとして加盟した。 ➤ 革新的医療技術創出拠点プロジェクトでは、成果活用支援の業務を外部に委託して、拠点が保有するシーズの情報を革新拠点共通の入力様式を用いたデータベースで管理することによって、シーズ情報（医療上の優位性、POC取得状況、特許情報、フェーズ、企業情報等）を集計して俯瞰し、拠点のシーズの全体像をとらえることに役立てた。 ■研究データの統合的活用の推進 ・「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報のシェアリングに係る方針を示した「ゲノム医療実現のためのデータシェアリングポリシー」を策定。 ・平成29年度にデータシェアリングポリシーの対象を「難病克服プロジェクト」に拡大。循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業及び免疫アレルギー疾患実用化研究事業においても、令和2年度1次公募より同ポリシーを適用。 ・平成30年11月に改定を行い、令和元年度からは「脳とこころの健康大国実現プロジェクト」、「新興・再興感染症制御プロジェクト」、「肝炎等克服実用化研究事業」、「エイズ対策実用化研究事業」にも拡大。 ・研究データの統合的活用に向けた土台づくりとして、公募事業での公募提案時又は採択時、採択後に、データの名称や説明、リポジトリ、データサイエンティスト等について記載したデータマネジメントプラン提出を原則全ての事業において義務づけた（平成30年5月以降に開始する公募の課題から実施。）。 ・AMEDへのデータマネジメントプランの提出により、医療研究			
--	--	--	--	--	--	--	--

				開発分野における「データサイエンティスト」を登録・公表する仕組みを構築した。データサイエンティストの公募により育成に貢献する。 - AMED が実施した研究開発から得られたデータが持続的に共有されるよう、委託研究開発契約書雛形の改訂、ガイドラインの策定を行った。また、データマネジメントプランについて、データ収集項目の充実等や研究者フレンドリーなフォーマットへの改訂を行い、ガイドラインの別添として一体化した。 ■AMED の体制強化のための組織改編 - 医療データの分析結果の活用のためのICT基盤整備や個々のニーズにきめ細かく応えるサービス・生産性の向上などを可能とする人工知能の実装に向けて、政府一体となった取組が進められており、これらの事業を専門的かつ組織的に行う目的で、平成29年7月1日付で、臨床研究課にICT基盤研究グループを新たに設置した。 - 中長期計画の一部見直しにおいて、AMED が今後更に注力すべき役割のうち、研究開発マネジメントに資するデータベースの構築について、データベースの構築とデータの分析等を一体的に実施することにより、医療に関する研究開発のマネジメントを着実に実施する体制を構築するため、シンクタンク機能を有する戦略推進部研究企画課を、データベースの構築を実質的に実施するバイオバンク事業部に移設するとともに、部内に情報分析グループを設置することとし、平成29年4月にバイオバンク事業部を基盤研究事業部に変更、設置した。 - 創薬戦略強化等に向け、創薬に資するAMED 横断的な基盤整備・戦略立案・支援のほか、レギュラトリーサイエンスの観点からも評価等を行う一体的な体制を構築するため、医薬品事業を所管する部署を改編し、平成29年8月に創薬戦略部を設置した。 - 平成30年度に向け、迅速なシーズ実用化、効果的な広域連携・分散統合（データシェアリングを含む）、効果的なシーズ育成などをプロジェクト・事業を超えて横割りで企画・調整を行い、必要に応じて基盤にフィードバックして改善を提言あるいは実施していくという機能を、事業部門が一層自律的に発揮することが重要と考えられたため、統括役の直属として、平成30年2月1日付で事業統括室を設置した。			
--	--	--	--	--	--	--	--

				・医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）を実施するため、平成29年4月1日に革新基盤創成事業部を設置した。 ・課題評価のオンライン化に関する開発・運用の体制を整備するため、平成29年10月に総務部に課題評価支援システムグループを設置した。 ・英語による評価等を実現するために、並行して「安全保障輸出管理」の体制と仕組みの構築が一層必要となることから、国際事業部に安全保障輸出管理グループを設置（平成30年1月）。 ・AMED 職員については、プロパー職員制度を導入、運用するとともに、無期転換制度を導入した。また、プロジェクトマネジメントに一定の経験、知識、能力等により従事することを理事長が認定するAMED-PO（AMED プログラムオフィサー）の運営を行った。			
--	--	--	--	--	--	--	--

	また、個別研究課題の選定においてピア・レビューを行うための評価委員会を設置し、評価の質及び公正性・透明性の一層の向上を図り、成果が見込まれる適切な研究課題を選定する。	また、個別研究課題の選定においては、ピア・レビューを行うための評価委員会を設置し、評価の質及び公正性・透明性の一層の向上を図り、成果が見込まれる適切な研究課題を選定する。	＜評価軸＞ ・個別研究課題の選定にピア・レビューを行うための評価委員会を設置し、評価の質及び公正性・透明性の一層の向上を図り、成果が見込まれる適切な研究課題を選定したか。 ＜評価指標＞ ・ピア・レビューの方法や研究開発提案書についての収集や活用 of 取組状況 ・個別研究課題の選定における評価委員会の設置状況 ＜モニタリング指標＞ ・評価委員会の設置数 ・評価委員会の開催実績数	■課題選定におけるピア・レビュー方式の導入 ・「研究開発課題評価に関する規則」に基づき、各事業において外部有識者から構成される課題評価委員会を設置し、必要に応じ構成員以外の外部専門家等の出席を求め、意見聴取を行い、個別研究課題の選定を行った。 ・平成 29 年度から各事業で実施した 10 段階の共通評価システムについて、AMED の公募や事前評価のあり方に関する改善の議論の素材とするため、平成 29 年度分の事前評価結果を試行的に分析した。また、中間・事後評価の運用実績を踏まえて改善のために意見交換会を 3 回開催して検討を行った。中間・事後評価については二軸の視点で評価することを基本として見直し案を策定した。また、PDPSP0 と評価委員会との関係も整理し、中間・事後評価に PDPSP0 が委員として参加すべきかどうかについても検討を行った。 ・国際水準での評価と研究の質の向上を目指し、平成 29 年度に設置した課題評価英語化タスクフォースの検討を経て、国際レビューアと公募・評価プロセスの英語化を導入。平成 30 年度公募から一部の事業において先行実施し、令和元年度以降に順次拡大して取組を継続。更に、AMED レビューアの確保が困難であることが全体で課題となっているため、AMED レビューア候補者向けに AMED の研究紹介やレビューシステムの説明等を掲載したウェブサイトを公開し、AMED レビューア候補者の登録促進活動を開始した。 ・評価の共通基盤を構築するとともに、個別課題の進捗評価（Go/no-go 判断）を重要なステージゲートにおいて、より適切に行えるよう、平成 29 年度に、研究マネジメントチェック項目（医薬品）を作成したことに続き、平成 30 年度に、研究マネジメントチェック項目（医療機器）、研究マネジメントチェック項目（再生医療）を作成し、運用を開始。研究マネジメントチェック項目（医薬品）について、平成 30 年度及び令和元年度の 2 年間で、医薬品の実用化に関する公募課題を有する 17 事業（約 560 課題）について活用するなど定着。 ＜モニタリング指標＞ 事前評価委員会の設置数及び開催回数 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>設置数</td><td>46 件</td><td>90 件</td><td>84 件</td><td>83 件</td><td>85 件</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>81 件</td></tr></table>		H27	H28	H29	H30	R1	設置数	46 件	90 件	84 件	83 件	85 件	開催回数	81 件
	H27	H28	H29	H30	R1													
設置数	46 件	90 件	84 件	83 件	85 件													
開催回数	81 件																	

			➤ 平成 30 年度に開始した「再生医療実現拠点ネットワークプログラム/技術開発個別課題」の事前評価においては AI の専門家として委託した科学技術調査員に、対象課題への意見をもらった上で選定を行った。「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業/国内医療機関からのヒト（同種）体性幹細胞原料の安定供給モデル事業」の事前評価でも倫理の専門家として委託した科学技術調査員に、対象課題への意見をもらった上で選定を行った。 また、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム/疾患・組織別実用化研究拠点」の中間評価においては、がん・消化器・軟骨の専門家として委託した科学技術調査員に、対象課題への意見をもらった上で評価を行った。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは、革新的がん医療実用化研究事業において、評価委員会に臨床分野、生物統計等の専門家や製薬企業での創薬経験者などを加え、評価レベルを向上させるとともに、各委員の専門性を考慮した分科会への配置によって、評価の質的向上に努めた。また、次世代がん医療創生研究事業では、平成 27 年度にとりまとめられた「がん研究の今後の在り方に関する検討会」による提言を踏まえ、評価委員会に企業在籍の経験をもつ創薬の専門家や機構の創薬支援戦略部の陪席を得て、実用化に向けた医薬品・医療機器を開発する基礎研究を適切に評価できる体制を整え、事前評価を実施した。 ➤ 次世代がん医療創生研究事業ならびに革新的がん医療実用化研究事業では、各事業において過去に採択された研究開発課題によって新規公募への応募がなされた場合、事前評価の際に当該課題の事後評価結果を参考資料として活用した。 ➤ 難病研究 6 事業について、知的財産部と連携し、知財管理上の課題について評価委員へ情報提供を行うとともに、面接選考の対象となった個々の研究課題に対して提案書類に記載された知的財産権の状況を製薬企業出身の目利き人材が精査し知財面のコメントを資料として提供した。その結果、研究課題の選定に関するピア・レビューにおいて不足しがちな知財面の視点を採択決定に先立って考慮することができた。 また、公募の実施に当たり、提案書類の様式に改善を加え、また公募要領や提案書記載要領等の記述を充実させ、さらに一部の公募課題においては別途当該公募に必要な情報を体系的に収集可能な別紙の提出を求めることで、提案の質の更なる向上を図った。具体的には、開発段階の課題公募におい			
--	--	--	---	--	--	--

				て公募要領に「企業との連携について」と題する特記事項や、「薬事承認や第Ⅲ相試験等を実施する企業等への導出が成立すること」と題する目標、「実施体制に企業等が参画しており、評価や進捗管理の際に参画大学等の担当者と参画企業等の担当者の両者が参加すること」という採択条件を設けるなど、企業との連携状況を確認するスキームを強化した。その結果として、連携・協力する企業の費用負担を含む具体的な貢献を可視化するとともに、ヒアリング審査に企業等担当者を同席させることで具体的な質疑応答を可能とした。 ➤ 医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）において、課題評価委員会の委員は第 1 回公募の事前評価では 13 名であったのに対し、第 2 回公募の事前評価では 14 名とした。第 4 回公募においては、各委員の専門性を考慮し、13 名の体制とした。一方、より専門性の高い査読と委員一人ひとりの負荷低減を図るべく、専門委員を適宜、追加し、第 1 回公募（平成 29 年 3 月 16 日～平成 29 年 4 月 24 日）の事前評価では 31 名であったのに対し、第 2 回公募（平成 29 年 4 月 25 日～平成 29 年 8 月 31 日）の事前評価では 101 名とした。また、第 3 回公募（平成 30 年 3 月 7 日～平成 30 年 5 月 31 日）において、スタートアップ型（ViCLE、” ヴィークル”）が加わることを踏まえ、事業性評価を強化する観点から、ベンチャーキャピタリストや起業経験者等の追加をし、118 名とした。その後、令和元年度以降の委嘱契約更新のタイミングにおいて、第 4 回公募に向け、より幅広い専門分野に適切に対応できるよう、専門委員を 122 名とし、体制を強化した。 ➤ 「橋渡し研究戦略的推進プログラム」においては、シーズ B、シーズ C 研究費の事前評価に際し、まず、橋渡し研究支援拠点が拠点への登録を希望するシーズ募集を行い、書面・ヒアリング等による選定を行った上で、AMED での書面審査・ヒアリングによる選考を行う二段階選考体制を実施している。そのため、質の高い課題のみ、AMED が効率よく評価できる体制が整っており、令和元年度公募では採択最低点は 6.6 点、採択最高点は 7.5 点、令和 2 年度公募では採択最低点は 6.5 点、採択最高点は 7.3 点（いずれもシーズ B・C 合算）と極めて高くなっている。 ➤ 次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業においては、海外 GMP 準拠の施設を活用して、バイオ高度生産技術開発が求められており、世界水準の課題評価が必要なことから、平成 29 年度に国際レビューアによる課題事前評価を			
--	--	--	--	--	--	--	--

				実施した。 ➤ 創薬基盤推進研究事業における令和元年度公募において国際標準での評価を導入するため、フロー合成に関する 5 課題に対し FDA の専門家を国際レビューアとして活用した。 ➤ 医薬品等規制調和・評価研究事業における令和 2 年度開始課題の 2 次公募において、レギュラトリーサイエンス上の国際的な共通課題の解決を目指す「国際枠」を設定し、AMED レビューアを導入した。提案書の一部英語化や、FDA や EMA の関係者等、レギュラトリーサイエンスを専門とする国際レビューア候補者 9 名の確保を行った。 ➤ 革新的先端研究開発支援事業においては、英語選考の導入準備を平成 29 年度より開始。平成 30 年度の公募では、62 件の提案を 19 名の国際レビューアを含めた評価を実施した。令和元年度は、さらに対象を拡張し、101 件の提案に対し、39 名の国際レビューアを割り当てた。これらの取り組みは本機構における先駆的なものとして、共通システムである AMED レビューア管理システム (ARMS) の構築・導入に向けたモデルケースとなった。								
	世界の最新の情勢を把握した PD、PS、PO 等がこれを活用した研究の実施、研究動向の把握・調査、シーズの探査・育成研究の強化(スクリーニングや最適化研究)や優れた基礎研究成果を臨床研究及び治験、産業化へつなげる一貫したマネジメント(研究の進捗管理・助言、規制対応等)及び適切な研究実施のための監視・管理機能など、研究開発の開始、推進、監視・管理、さらには、方針の転換に至るまで一元的	また、各統合プロジェクトに世界の最新の情勢を把握した PD、PS、PO を配置し、PD、PS、PO がこれを活用した研究の実施、研究動向の把握・調査、シーズの探査・育成研究の強化(スクリーニングや最適化研究)や優れた基礎研究成果を臨床研究及び治験、産業化へつなげる一貫したマネジメント(研究の進捗管理・助言、規制対応等)及び適切な研究実施のための監視	＜評価軸＞ ・世界の最新の情勢を把握した PD、PS、PO 等が、研究開発の開始、推進、監視・管理、さらには、方針の転換に至るまで一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメント機能を果たしたか。 ＜評価指標＞ ・プロジェクトマネジメントの取組状況 ＜モニタリング指標＞ ・PD・PS・PO 会議	■プロジェクトマネジメントの取組 ・各連携分野に PD を次のとおり配置し、HP で公表した。 <table> <tr> <th>連携分野</th><th>現職・氏名</th></tr> <tr> <td>オールジャパンでの医薬品創出</td><td>公益財団法人 ヒューマンサイエンス振興財団 会長 竹中 登一</td></tr> <tr> <td>オールジャパンでの医療機器開発</td><td>公益財団法人 医療機器センター 理事長 菊地 眞</td></tr> <tr> <td>革新的医療技術創出拠点プロジェクト</td><td>公益財団法人 医療研修推進財団 顧問 学校法人慶</td></tr></table>	連携分野	現職・氏名	オールジャパンでの医薬品創出	公益財団法人 ヒューマンサイエンス振興財団 会長 竹中 登一	オールジャパンでの医療機器開発	公益財団法人 医療機器センター 理事長 菊地 眞	革新的医療技術創出拠点プロジェクト	公益財団法人 医療研修推進財団 顧問 学校法人慶
連携分野	現職・氏名											
オールジャパンでの医薬品創出	公益財団法人 ヒューマンサイエンス振興財団 会長 竹中 登一											
オールジャパンでの医療機器開発	公益財団法人 医療機器センター 理事長 菊地 眞											
革新的医療技術創出拠点プロジェクト	公益財団法人 医療研修推進財団 顧問 学校法人慶											

	かつ一貫したプロジェクトマネジメント機能を果たす。	視・管理機能など、研究開発の開始から推進、監視・管理、方針の転換まで一貫したプロジェクトマネジメントを行う体制を構築する。	実施回数	疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト	公益財団法人 朝日生命成人病研究所 所長 春日 雅人	計画変更がなされ問題解決につながった事例も得られており、プロジェクトマネジメント機能を適切に果たしていると評価できる。		
				ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト	国立研究開発法人 国立がん研究センター 名誉総長 独立行政法人 国立病院機構 名古屋医療センター 名誉院長 堀田 知光			
				脳とこころの健康大國実現プロジェクト	国立研究開発法人 理化学研究所脳科学総合研究センター サイエンスコーディネーター 津本 忠治 (平成 28 年度中より) 国立大学法人 東京大学大学院医学系研究科 教授 岡部 繁男			
				新興・再興感染症制御プロジェクト	国立感染症研究所 名誉所員 宮村 達男 (令和元年度より) 国立感染症研究所 名誉所員 倉根 一郎			
				難病克服プロジェクト	学校法人 鈴鹿医療科学大学 大学院医療科学研究科 研究科長 葛原 茂樹			
(令和 2 年 3 月末現在)								
・事業ごとに PS、PO を配置し (PS : 計 92 名、PO : 計 281 名 (令和 2 年 3 月現在))、HP で公表した。選任にあたっては 50 歳未満の PO を委嘱するなど、積極的な人材活用を実施した。 ・上記 PD、PS、PO によるマネジメントのもと、各事業において、評価委員会や領域会議、班会議、サイトビジット、PS、PO 会議等を通じて各研究課題の進捗管理、指導・助言、課題間連携の推進、研究方針の修正等のプロジェクトマネジメントを行った。(平成 30 年度は全研究事業で延べ 3251 回のサイトビジットや班会議への参加、研究者打合せ等により進捗管理を実施した。研究領域ごとの実施の実績については、I (2) 基礎研究から実								

			・また、課題の進捗に応じて積極的に開発予算の見直し・再配分や継続審査を行うとともに、調整費や次年度予算の要求、新規施策等へ反映を行い、事業成果の最大化を目指した事業運営を行った。 ・各年度における医療分野の研究開発関連の調整費では医療研究の現状や社会のニーズを踏まえた機動的な配分を行った。 ・平成 29 年度は、各連携分野の PD 及び AMED 内で統合プロジェクトの横断的なテーマを新規に選定し、「小児、AYA 世代の臨床開発」、「実用化に関する出口戦略」、「若手研究者・人材育成」をテーマとしたプロジェクト連携シンポジウムを計 3 回開催した。平成 30 年度は、横断的な企画機能を強化するため、事業統括室でプロジェクト連携シンポジウムの実施体制と方法を再検討し、「遺伝子治療・ゲノム編集等の基礎・臨床研究基盤整備」、「感覚器研究と QOL」、「認知症研究の更なる発展」「子どもの健全な成長・発達と疾患克服」をテーマとしたプロジェクト連携シンポジウムを計 4 回開催した。 ・平成 30 年度はプロジェクト連携シンポジウムの開催に併せて、PS・PO への情報共有と理事長との意見交換を目的とした PSP0 全体会議を開催した。令和元年度は AMED シンポジウムの開催に併せて PS・PO 会議を開催する。令和元年度は AMED シンポジウムの開催に併せて PDPSP0 全体会議を開催した。 ・PD 等の任期と再任の考え方を見直し、60～65 歳を含む現役世代の PS・PO の参画を進めるため、「プログラムディレクター、プログラムスーパーバイザー及びプログラムオフィサーに関する規則」に年齢要件等を加えた改正を行った。PS、PO の業務量調査を行い、調査結果を踏まえて、PD、PS、PO への謝金等の支給制度について見直しを行い、例規の改訂を行った。 ・平成 30 年度に平成 27 年度終了課題のうち、医薬品・医療機器等の開発を目指す課題を対象に、令和元年度は、平成 28 年度終了課題のうち、生命・病態解明等を目指す課題及び医薬品・医療機器等の開発を目指す課題を対象に実用化進捗情報についての調査を Web アンケートにて実施した。 ・平成 30 年度に、平成 27 年度終了課題のうち、医薬品・医療機器等の開発を目指す課題を対象に、課題支終了の実用化進捗状況の把握について新たな仕組みの検討のため、実用化進捗情報調査を実施した。今後、調査の実施方法に改善を加えつつ、継続的に実施することを検討する。 ・創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（BINDS）では、「BINDS 重点項目」として 8 項目を掲げ、平成 30 年 4 月に PS から事業の課題実施者に発信した。また、支援申請のワンスト			
--	--	--	---	--	--	--

			ップ窓口と連動させる形で「進捗管理システム」を導入・90 日ごとの研究報告を義務づけた。このシステムを活用して、運営会議（PS、PO、外部有識者、AMED 事務局から構成）は、研究内容や進捗度合いからユニット/領域間連携によってさらなる効率化を図るべき研究課題を「BINDS 重点PJ」として認定した。今年度は7 課題が認定され、この取組によって事業内ユニット/領域間連携が促進された。 - 平成 30 年度、感染症分野へのデータシェアリングポリシーの適用範囲拡大のため、「ゲノム医療実現のためのデータシェアリングポリシー」について、プロジェクト間・事業間横断的に大幅な改訂を行った。一部事業においてポリシーを適用した研究開発課題の公募を行った。 - 令和元年度に DMP のデータについて AMS へのデータ取り込みを開始し、提出状況および収載情報の分析を試行し、DMP 書式の改訂案を作成した。改定に当たっては AMED の研究開発成果に係るデータの取扱いに関する検討を行い、委託研究開発契約書雛形の改訂、ガイドラインの策定の議論に参加した。また、DMP について、2 月に他の資金配分機関（NEDO、JST）とのデータマネジメントプラン比較に基づくデータ収集項目の充実等や研究者フレンドリーなフォーマットへの改訂を行い、ガイドラインの別添として一体化した。 なお、平成 30 年 5 月からの新規事業において義務づけていた DMP 提出について、令和 2 年度の委託研究開発契約書改訂に伴い、委託研究開発研究の全課題へ拡大した。 <モニタリング指標> PD・PS・PO 会議実施回数 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>設置数</td><td>46 件</td><td>90 件</td><td>84 件</td><td>83 件</td><td>85 件</td></tr><tr><td>開催数</td><td>81 回</td><td>116 回</td><td>123 回</td><td>135 回</td><td>127 回</td></tr></table> （取組事例） ➤ 革新的先端研究開発支援事業については、平成 27 年度から令和元年度までに 7 つの新規領域を立ち上げ、それぞれ PS、PO が研究開発目標に基づいて領域設計を行った上で、研究提案の公募を行った。既存領域については、PS、PO のマネジメントのもと、領域会議やキックオフ、サイトビジットなどを行い、研究の進捗管理を行った。 <table><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>領域会議・キックオフ</td><td>5</td><td>6</td><td>11</td><td>9</td><td>13</td></tr><tr><td>サイトビジット</td><td>41</td><td>53</td><td>36</td><td>34</td><td>54</td></tr></table> また、研究開発を進める上で必要となる最新技術を領域内で		H27	H28	H29	H30	R1	設置数	46 件	90 件	84 件	83 件	85 件	開催数	81 回	116 回	123 回	135 回	127 回		H27	H28	H29	H30	R1	領域会議・キックオフ	5	6	11	9	13	サイトビジット	41	53	36	34	54			
	H27	H28	H29	H30	R1																																					
設置数	46 件	90 件	84 件	83 件	85 件																																					
開催数	81 回	116 回	123 回	135 回	127 回																																					
	H27	H28	H29	H30	R1																																					
領域会議・キックオフ	5	6	11	9	13																																					
サイトビジット	41	53	36	34	54																																					

				共有し共同研究を促進するため、平成 30 年度及び令和元年度にテーマを絞った分科会を行った。 ➤ 研究企画課で実施している基礎研究事業で創出された顕著な成果を AMED 他事業の応用研究へと主体的に繋げる仕組みを構築すべく、様々な改革を進めた。具体的には、平成 29 年度には、AMED-CREST、PRIME、LEAP の PS、P0 が一堂に会する全体会議を開催し、制度横断的また研究領域横断的な議論を行い、LEAP の改革案や基礎研究成果を展開する必要性について合意がなされた。そして、LEAP 申請予定者と AMED 他事業の臨床・応用研究者との共同提案を促し応用開発力を強化するため、平成 30 年度には、研究者間のマッチングを行うシステムを導入し、令和元年度の選考を実施した。また平成 30 年度年に、AMED-CREST や PRIME で得られた基礎研究成果を AMED 他事業等へより多くつなげるため、ステップタイプ（FORCE）を企画立案し、令和元年度に公募選考を行った。本選考においてヒト疾患との関連性の検証を得るための研究開発を新たに採択し、支援を開始した。 ➤ 老化メカニズムの解明・制御プロジェクトについては、PS、P0 によるマネジメントのもと、事前評価委員会や PS・P0 会議、拠点構想会議、外部有識者を含めた研究推進会議等を開催し、拠点間連携や拠点構築に向けた事業運営、事業内外の連携方針等について、事業全体の方向性や研究全体の発展に関する議論を行うなど積極的な事業推進・運営に務めた。サイトビジットやリトリート会議等を通して、事業全体の進捗管理を行った。さらに事業外連携として、革新的先端研究開発支援事業の「機能低下」領域と合同リトリートや合同シンポジウムを行い、研究分野の促進や発展に向けた情報共有、意見交換、人材交流等を促進するとともに、24 ヶ月齢マウスの供給支援を開始した。また、国内の老化研究関連機関（理化学研究所、東北大学加齢医学研究所、慶応大学医学部百寿総合研究センター、長寿医療研究センター、東京都健康長寿医療センター）とそれぞれに意見交換会議を開催し、双方の研究事業の発展、今後の老化研究の発展に向けた連携や取り組みについて協議をした。また、社会還元活動の一環として、市民公開講座を開催（熊本県）し、高校生や専門学生、高齢者など約 100 名が参加した。平成 29 年度第 2 回医療分野の研究開発関連の調整費（平成 29 年 11 月）では、老化研究で最もニーズの高い国際レベルの標準化データ取得のための寿命解析を充実させるため機動的な配分を行った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

			➤ 成育疾患克服等総合研究事業および女性の健康の包括的支援実用化研究事業については、PS、P0 のリーダーシップおよびマネジメントのもと、研究開発実施については PDCA サイクルをまわして着実に研究開発を推進した。具体的には、全ての研究開発課題の班会議（下記表）に対し、PS、P0 等が最低 1 名参加し、進捗管理、推進にあたった。また、PS・P0 会議（成育事業 1～2 回、女性事業 1～2 回）を実施し、事業および課題推進や新規の課題設定などを行った。さらに、両事業合同で「AMED プロジェクト連携シンポジウム 2017：小児・AYA 世代の心身の健康と医療を産官学の立場から考える」にて、小児、AYA（Adolescent and Young Adult：思春期及び若年成人）世代における国内研究開発の取組の現状と課題を共有した上で、今後さらに促進するために AMED としてどのような支援が求められるか、活発な意見交換を行った。また、「AMED プロジェクト連携シンポジウム 2018：子どもに健全な成長・発達と疾患克服」を主催し、母子に関する最新の研究や動向について AMED 内で周知を図るとともに、研究者を交え早期のライフステージにおける疾病予防、家系情報付ゲノム情報の活用等についても議論した。また、事業の効率的運用のため、両事業で公募を合わせて行うとともに、評価委員の一部を兼任させるなどの連携を図り、一体的な運用を行った。令和元年度において、妊娠期や小児期に関わる研究開発は、そのリスクや特有の問題から他の分野に比して企業や民間主導では進みにくいという背景を踏まえ、令和元年度に臨床研究推進のための支援・連携体制基盤構築に着手。具体的には臨床研究治験現場における共通の課題を抽出しつつ、コホート研究とも連携し、継続的な研究課題の抽出と、介入ポイントの発見、発達障害の発見、介入や思春期の心身の問題の早期発見、診断に関わる医学的エビデンスの創出に資する研究基盤を構築した。 <table border="1"> <tr> <td>成育・女性事業</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr> <tr> <td>PS・P0 会議</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>班会議</td><td>22</td><td>33</td><td>25</td><td>25</td><td>46</td></tr> </table> ➤ 革新的先端研究開発支援事業における令和元年度新規発足領域（健康・医療の向上に向けた早期ライフステージにおける生命現象の解明）と、成育疾患克服等総合研究事業では、事業間連携を目的に、それぞれの事業の会議に別事業の	成育・女性事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	PS・P0 会議	3	4	3	3	3	班会議	22	33	25	25	46			
成育・女性事業	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																			
PS・P0 会議	3	4	3	3	3																			
班会議	22	33	25	25	46																			

				PSP0 が出席するなど、PSP0 間での情報共有を行った。 ➤ 再生医療研究では PD が全事業の各評価委員会等にオブザーバーとして出席することや各事業の評価委員や PS、P0 を相互に兼任すること等により、事業内連携の助言、研究開発計画、研究開発費、体制改善の見直し指示が効率的・効果的になされるよう工夫した。 また、PD・PS・P0 全体会議を開催し、再生医療実現プロジェクトプロマネジメントについて議論を進めると共に、各事業間での情報共有を定着させた。 「再生医療研究交流会」においては、再生医療実現プロジェクト以外の PS、P0 の参加を継続し、交流・情報共有を定着させた。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研究事業にそれぞれサポート機関を設置し、PD、PS、P0 の指示の下、各事業の研究開発課題の進捗管理を補助し、開発方針等について適切な助言や支援を行う体制を構築した。次世代がん医療創生研究事業では、サポート機関による進捗情報の整理に基づき、技術支援班によって研究開発課題横断的にタイムリーな技術支援を実施した。 ➤ 国際脳事業においては、研究計画の確認を実施し懸念事項がある課題においては面談やヒアリングを実施し研究計画の調整や次年度に向けた取組についてマネジメントを行った。 また、研究開発推進支援組織を整備して事業全体の把握や情報の共有を行えるウェブサイト等体制整備を行った。また、研究者からの要望や今後の展開についてヒアリングを行い、PS、P0 を始め有識者も含めて議論を行い臨床研究から治験へ橋渡し検討や研究成果の取り扱い等についてマネジメントを実施した。 ➤ 難治性疾患実用化研究事業や循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業などでは、全課題を対象に PS、P0 による一斉ヒアリング等を実施した。一斉ヒアリング等における PS、P0 からの助言に基づき、例えばシーズ候補に対して治験導入を促す指導を与える等の研究開発推進にとどまらず、方針の転換に相当する研究開発計画変更を実施する等、課題進捗に寄り添った一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメントが問題解決に繋がった事例を得た。 難治性疾患実用化研究事業「MIRAGE 症候群の治療法開発に向けた基礎的研究」では、PS、P0 によるヒアリングでの指摘			
--	--	--	--	---	--	--	--

				を受けて、当該疾患レジストリの拡充を目的として、本課題と未診断疾患イニシアチブ(IRUD)の連携を図った。 ・難治性疾患実用化研究事業「難治性の肝・胆道疾患に対する治療介入の有効性についてのエビデンス作成のための研究」：当初計画していた原発性硬化性胆管炎に対する臨床研究を本研究計画から切り離し、原発性胆汁性肝硬変に研究内容を絞ることでより効果的に研究成果が出せるように方向転換を図った。 ➤ 感染症研究革新イニシアティブ（J-PRIDE）において、AMEDの国際的取組との縦横連携により、採択研究者が参加する日英ワークショップを英国で開催、国際共同研究の土壌を形成、具体的共同研究に追加配分などの支援を行うことで協力を発展させた結果、在京英国大使館との協力で第2回ワークショップを東京で開催した。これらの取組をもとに、日英協力の持続的発展の可能性を見出し、国際事業 SICORP の日英共同公募への橋渡しを実現した。 ➤ プロジェクト一体運営を実現するために感染症研究課 5 事業合同の PDPSPO 会議を開催し、事業間の情報共有を行うとともに、事業の運営方法等について積極的な意見交換を実施した。また、事業を横断して兼任する PS、PO による課題横断的な助言により、事業間の連携を促し、課題の管理を円滑に進めた。さらに、製薬企業での経験のある PO を新規に委嘱し、研究班会議や評価委員会における適切な助言により、創薬関係の課題管理の強化に繋げた。また、各事業において、課題慎重管理の一環として PD・PS・PO によるサイトビジット、ヒアリング等を実施した。 ➤ 革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいては、PD、PS、PO と密に連携を取り、一体となって事業のマネジメントを行った。革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいては、PD、PS、PO とともに全 13 拠点に対して拠点調査会議（サイトビジット）を実施した。革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける全ての拠点間の連携推進のため、全体会議を開催し、拠点における好事例の共有や拠点（外）シーズ支援や支援人材のキャリアパス、人材育成等の重要課題の確認、協議等を実施した。 ➤ 臨床研究・治験推進研究事業、「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業、臨床研究等 IC 基盤構築研究事業、パーソナル・ヘルス・レコード利活用研究事業においては、機構職員が積極的に班会議に出席し、その内容を			
--	--	--	--	--	--	--	--

				PS、PO と共有してマネジメントに活かした。特に臨床研究等 ICT 基盤構築研究事業、パーソナル・ヘルス・レコード利用研究事業においては、PS、PO によるヒアリングを適宜実施し、課題の進捗管理を行った。 ➤ 医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）において、委託先との事務処理要領説明会、キックオフ会議やヒアリングを開催して連携を進め、その後、適宜 PS・PO と共に進捗確認会議、打ち合わせ、サイトビジットや中間評価などを実施し、シーズ・ニーズ把握を実施した。さらに、総合的コンサルテーションにより、効果的かつ効率的な事業運営を伴走型で支援するため、PS/PO の下、AMED の CiCLE 課題担当者、AMED 関連部署、外部有識者らによる支援を実施した。 ➤ 革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業では、平成 29 年 12 月、オールジャパンでの医薬品創出プロジェクトの PD、および他の事業の PS に参集してもらい、当事業の PS・PO の事業運営方法に関するプレゼン、および顕著な成果を上げた研究者数名のプレゼンを行い、同事業の進め方についてディスカッションを行った。これにより、オールジャパン医薬品創出の各事業におけるマネジメント手法等の共有を行った。 ➤ 創薬等支援技術基盤プラットフォーム（PDIS）では、3 名の PS、PO によってプロジェクトマネジメントを行った。全 63 課題のほとんど全てについてサイトビジットを行い、マネジメント強化を図った。PDIS ではできていなかった支援窓口の一本化について、創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（BINDS）では平成 29 年 9 月から「ワンストップ窓口」としてシステム構築し、さらに支援進捗管理に報告システムを導入し、PSP0 が進捗状況を即時に把握、重点化に適した課題を加速することが可能になった。この取組により、PS、PO や運営会議委員による支援課題把握が容易になり、事業内ユニット/領域間連携だけでなく、AMED 所管の他事業・課題（例：創薬ブースター、創薬基盤推進研究事業、次世代がん医療創生研究事業など）との連携が促進された。			
		AMED に集約させた医療分野の競争的資金等の研究費申請手続きに関するワンストップサービスを実施する。ま		■研究費申請手続きのワンストップサービス化 平成 29 年度から、研究者等からの医療研究開発の一元的な情報提供の要請に応える必要性から、ワンストップサービスの更なる充実等を行うため、業務経験や知識等の一定の要件を有する AMED プログラムオフィサー（AMED-PO）で構成される「ワンストップサービス対応チーム」を新たに構築し、一元的な対応窓口「AMED Research Compass（AReC）」を平成 29 年 2 月 1 日	【研究費申請手続きのワンストップサービス化】 研究者等からの相談に丁寧かつ的確に応えるため、一元的な対応窓口 「AMED ResearchCompass（AReC）」を引き続き実施したことは評		

		た、これら研究開発事業の契約書の基本部分の統一を図り、これに合わせて各事業に共通する部分の事務処理を標準化する。		に AMED ウェブサイトに開設して刷新を図った。平成 30 年度以降も引き続き実施している。	価できる。		
		さらに、各事業の募集等を適切に調整することにより、各事業の成果が次のフェーズの支援に円滑につながるように運営する。		■一貫した切れ目のない支援に向けた取組 ・フェーズをまたぐ切れ目のない支援に資するべく、公募や事業運営において様々な工夫を行った。具体的な取組事例は以下のとおり。 ➤ 再生医療における臨床段階に移行するために必要なデータ、規制等を取りまとめた「再生医療研究事業のマネジメントに関するチェック項目」（平成 30 年度完成）の活用を継続し、本チェック項目を活用することにより、事業間連携の強化を定着させた。 ➤ 平成 28 年 4 月から、AMED 部門横断的に個別シーズについて開発支援の成果を高めること、評価の共通基盤を構築することを目的に、開発段階において各ステージで実用化の可能性を評価することが可能か検討を開始した。製薬企業等も含め、ステージゲートと各ステージゲートで進捗評価（Go/no-go 判断）を行うためのチェック項目の具体的な内容の検討を行い、平成 29 年 12 月に「研究課題マネジメントチェック項目（医薬品）」を公表、その実運用について検討を行う「研究課題マネジメント会議」及びその下に各ステージゲートでの検討を行うワーキンググループを設置した。平成 29 年度は医薬品の実用化に関する一部事業の公募で試行的に運用を行い、平成 30 年度は AMED 全体で医薬品の実用化に関する公募課題を有する 8 事業（約 300 課題）について、令和元年度は同様に 9 事業（260 課題）について、事業を担当する部及び課と連携して研究マネジメントチェック項目（医薬品）の運用をおこなった。 ➤ 産学連携部の PD・PS・PO 会議を毎年度実施し、プロジェクトマネジメントの改善や医療機器開発のあり方等について意見交換を行った。 事業の一部については、研究課題に関する技術・知財面での情報共有や、事後評価結果の当該事業内および他事業における事前評価の参考資料としての活用などを行うことで、研究	【一貫した切れ目のない支援に向けた取組】 ・各種事業において、事業の成果を次のフェーズ支援に円滑に繋げることを意識して、公募設定や募集方法の改善・工夫、課題採択に取組、切れ目のない支援に繋がった事例が得られたことは、「研究成果の最大化」に資するものであり評価できる。		

				費の効率的・効果的な運用や切れ目のない支援や質の高い課題採択に資するべく事業間連携を図った。また、研究が進捗し、他の事業による支援が可能であると考えられる研究チームについては、伴走コンサルを積極的に活用するなど、後継事業に採択されるために必要な研究項目の支援を行った。 ➤ 革新的先端研究開発支援事業では、平成 27 年度から平成 30 年度まで、企業との連携等による研究加速が期待できる有望な課題について、インキュベートタイプ（LEAP）として採択した。また、革新先端事業において、画期的シーズの創出・育成をより一層進めるため、LEAP 申請予定者と AMED 他事業の臨床・応用研究者との共同提案を促し、研究者間のマッチングを行うシステムを平成 30 年度に導入した。さらに、同年には、AMED-CREST や PRIME で得られた基礎研究成果を AMED 他事業等へより多くつなげるため、ステップタイプ（FORCE）を導入し、目的を絞った短期的支援を開始した。 ➤ 再生医療研究課では PS、PO が別事業の評価委員を兼任することにより、事業間の連携を進めた。また、プロジェクトの垣根を越えた採択連携を行うと共に、その後のフォローも連携して行う等切れ目ない支援を継続させている。 ➤ 疾患特異的 iPS 細胞を活用した創薬研究を中心に、難病研究・臨床研究の各部門と情報共用を行い、事業協力を進めた。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは、有望な成果の導出を加速するため、特に進捗の優れた研究開発課題を事業内または事業間で次のステージへ進める仕組みを構築し、AMED のマネジメントにより省庁の枠を超えスムーズな課題移行を実現した。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは次世代がん医療創生研究事業と革新的がん医療実用化研究事業にそれぞれサポート機関を設置し、PD/PS/PO の指示の下、各事業の研究開発課題の進捗管理を補助し、開発方針等について適切な助言や支援を行う体制を構築している。基礎研究から実用化まで一元的なマネジメントの実現に向けて、両サポート機関が、研究倫理研修会の合同開催や、市民向け成果報告会および PD/PS/PO 会議での活動報告などを通じて、互いに連携を強化した。 ➤ 難治性疾患実用化研究事業では、シーズの探索を行うステップ 0、医師主導治験の準備を行うステップ 1、医師主導治験を行うステップ 2 の課題を設置し、各フェーズを見据えた支援を行った。また、長期にわたる治験・臨床研究への道の			
--	--	--	--	--	--	--	--

				りを見据えた制度設計の試行として、45 歳以下の若手研究者を代表者とする研究開発提案に限定した公募を実施した。その結果、同事業の通常の応募数を上回る 132 件の提案があり、非常に評価が高かった 10 件の提案を採択した。採択されたこれらの若手研究者は、同事業での継続的な研究推進を含む今後の活躍を通じ、難病分野において指導的役割を果たす研究者集団を形成することが期待される。事業の一部については、研究課題に関する技術・知財面での情報共有や、事後評価結果の当該事業内および他事業における事前評価の参考資料としての活用などを行うことで、研究費の効率的・効果的な運用や切れ目のない支援や質の高い課題採択に資するべく事業間連携を図った。 ➤ 免疫アレルギー疾患等実用化研究事業（免疫アレルギー疾患実用化研究分野）では、既採択全課題をポートフォリオ化し、その結果確認された研究開発のステップおよび領域毎に募集を行い、各ステップにおける研究目標、成果が明確になるよう、募集方法を改善した。 ➤ 腎疾患実用化研究事業では開発パイプラインを意識した課題管理を行うなど事業運用の改善を行った。 ➤ 感染症研究課では、実用化に向けたシームレスな支援の実現のため、創薬戦略部、知的財産部、産学連携課と連携し、実用化に近い課題についてのヒアリングやサイトビジットを実施し、後継事業への公募・採択の支援を行った。 ➤ 革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける個別研究課題（シーズ）の選定・評価に際しては、平成 29 年度より、橋渡し研究戦略的推進プログラムと革新的医療シーズ実用化研究事業を同一の評価委員会で採択・評価を行った。平成 29 年 3～6 月、平成 29 年 12～平成 30 年 3 月、平成 30 年 6～8 月に合同公募を計 3 回実施し、合同での中間評価を中間・事後評価についても同一の評価委員会で実施するなど、一体的な運営を行うことにより、基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制が強化された。また、同プロジェクトの成果報告会においては、各研究者からのポスター発表ブースを設置する等の対応により研究者と企業のマッチングを推進した。 ➤ 臨床研究課の「臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業」において平成 28 年度より在宅医療機器の臨床研究を実施していた研究者より、医師主導治験を実施するにあたり、継続の研究費に関する相談を受けた。担当者が機構内の			
--	--	--	--	---	--	--	--

				題「腸内常在細菌特性理解に基づく難治性疾患新規治療法の開発」をインキュベートタイプ（LEAP）で採択し、機能的なヒト腸内細菌株カクテルを単離同定することによる感染症・慢性炎症・がん・代謝疾患に対する革新的な予防・治療法の開発を次のフェーズへつなげた。 ➤ 平成 29 年度には、ユニットタイプ（AMED-CREST）の研究課題「疾患関連リゾリン脂質の同定と医療応用」をインキュベートタイプ（LEAP）で採択し、リゾリン脂質および受容体 GPCR の病態意義解明を通じた創薬、バイオマーカー開発等を次のフェーズへつなげた。 ➤ 平成 30 年度には、ユニットタイプ（AMED-CREST）の研究課題「制御性 T 細胞を標的とした免疫応答制御技術に関する研究開発」をインキュベートタイプ（LEAP）で採択し、炎症性 T 細胞を制御性 T 細胞に機能転換できる新しい免疫抑制法の確立を通じた様々な炎症性疾患の治療法開発等を次のフェーズへつなげた。 ➤ 「再生医療実現拠点ネットワークプログラム/疾患特異的 iPS 細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」と「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や「難治性疾患実用化研究事業」の連携により、平成 30 年度に 3 件の治験（Pendred 症候群に対するシロリムス、ALS へのロピニロール塩酸塩、ALS へのボスチニブ）の実施に結びついた。 ➤ ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクトでは、次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム／次世代がん医療創生研究事業で得られた有望な研究成果 44 件（うち 3 件がステージゲート評価による課題導出）を革新的がん医療実用化研究事業の支援につなげることができた。 ➤ カルバペネム耐性腸内細菌科細菌ゲノムデータベースを活用し、多剤耐性菌感染症に有効な新規抗菌薬の候補物質を見出し、平成 30 年度より創薬戦略部に課題を橋渡しすることにより、新規抗菌薬の導出に向けて開発を進めた。 ➤ 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業の支援課題の一部である万能インフルエンザワクチンの創出に関する研究について、「産学連携医療イノベーション創出プログラムセットアップスキーム（ACT-MS）」にて採択され、実用化に向けたシームレスな支援を行った。また、令和元年 11 月に医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）にて採択され、支援が開始された。 ➤ 産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）、感染			
--	--	--	--	---	--	--	--

				<追加指標> 令和元年度の業務の実績評価において対象とする指標等については、AMEDとして積極的に説明責任を果たしていく観点から、成果指標（KPI）、関連する評価指標及びモニタリング指標に加え、以下の項目を「追加指標」として設定し、調査を行った。その結果は以下のとおり。 (1) PD・PS・POの状況（人数、年齢分布、所属機関、女性割合） AMED創設以降、適切な人材を積極的に登用し、全体の人数は約1.9倍に増加（平成27年度末171人→令和元年度323人）。年齢分布では60歳以下の割合が増加傾向であり、66～70歳の割合が減少傾向。所属機関は「企業」の割合が増加傾向。女性の割合は増加傾向。 (2) 課題評価委員の状況（人数、年齢分布、所属機関、女性割合） 課題評価委員の選任に当たり多様性に配慮。評価委員数は約2倍に増加。年齢分布は大きな変化はなし。所属機関では「企業」の割合が増加傾向。女性の割合は増加傾向。 (3) 採択課題の研究代表者の状況（研究代表者数、年齢分布、所属機関、女性割合） 研究代表者数について、年齢分布は若手育成枠の設定・推進により50歳以下の割合が増加傾向。所属機関は大学の割合が増加傾向。女性の割合は緩やかに増加。 (1)～(3)については、人数、所属機関、年齢分布、女性の割合について、兼務者は1名としてカウント。 (4) 研究支援終了後のAMED内の他事業への継続 平成27～30年度に終了した研究課題のうち、AMEDの他の事業に応募・採択され、研究開発が継続した事例件数は計201件。 (5) 産学連携、産産連携の状況 産学連携、産産連携について、平成27年度以降、着実に実施。産学連携の課題数は300件前後で推移、産産連携の課題数は90件前後で推移。			
--	--	--	--	--	--	--	--

			(6) 異なる分野・領域等の研究者・チームによる協業・連携の状況 異なる分野・領域等の研究者・チームによる協業、連携を条件とした公募事業について、平成27年度は0であったが平成28年度以降、毎年度実施した。 (7) 知的財産権の出願状況 AMED支援課題における基礎出願件数は毎年300件前後で推移。 (8) プレスリリースの状況 プレスリリース件数は概ね増加傾向。 (9) 研究参加者の状況 平成30年度終了課題、令和元年度終了課題における研究参加者は合計延べ約112万人。			
--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
特になし。

4. その他参考情報
特になし。

				行う デー タマ ネー ジャ ー (DM) 研修 の実 施状 況 (回 数及 び人 数)			大阪大学医 学部附属 病院 :30 名 千葉大学医 学部附属 病 院 ： 60 名)	大阪大学医 学部附属病 院、東京大 学医学部附 属病院・東 北大学病院 と合同：33 名、 名古屋大学 医学部附属 病院 :30 名、 千葉大学医 学部附属病 院：49 名)					

4. その他参考情報
特になし。

